

「吹田市都市計画マスタープラン見直し方針（案）」に係る
市民意見及び市の考え方

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	「吹田市都市計画マスタープラン見直し方針（案）」に対する意見を申し上げます。 吹田市では、平成 16 年に策定されました「吹田市都市計画マスタープラン」を基本として今日まで取り組んで来られました。 当時としては、最新の計画で市政に取り組まれたと思いますが、あれから約 10 年が過ぎようとしています。 特に今後の見直しについて意見を申し上げます。 最近の気象については、ゲリラ豪雨の発生が多く、先日 8 月 25 日（日）に於いては、わずか 1 時間程の間に集中的な豪雨となり、吹田市内では多くの床下浸水が発生いたしました。 特に、泉町・垂水町・芳野町・広芝町等に多数の浸水が発生致しました。この際都市基盤の整備を見直すべきだと考えます。 緊急に先般床下浸水の発生した地域の下水道管の布設変えを強く要望するものであります。 是非実施していただきたい。	現行の「都市計画マスタープラン」では、『河川及び下水道の整備方針（P48、P49）』において、流域ごとに河川、下水道などが連携した総合的な雨水対策を図るものとしております。 しかし、局地的大雨も含めた様々な災害に対する多様な備えがこれまで以上に必要となっていることから、「見直し方針（案）」では、『人にやさしく、災害に強い安全な都市づくりに向けて』を見直しのための新たな視点としています。 いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。
2 ①	平素は我々市民の為に日夜、市政に取り組まれて頂いている事に対して心より敬意を表しますとともに、当地区からの要望事項等について、本日までに解決をして頂いた事案につきましては、心より厚くお礼を申し上げます尚、未決事案につきましては今後とも御尽力を頂くとともに、関係部署との調整方宜しくお願い申し上げます。 さて、「新しい時代の新しい地方自治の創造」「地域文化・市民文化の息づく、自立のまちづくり」「市民参加のまちづくりシステムの構築と市民自治の推進」「市民ニーズに対応した行政構造の改革」「魅力と感動の地域個性が光るまちづくり」につきましては、是非とも実現して頂きたいと願っております。すなわち、この事が「安全・安心して暮らせるまちづくり」「人と自然・	現行の「都市計画マスタープラン」では、『景観のまちづくり方針（P57、P58）』において、個性ある市街地景観の誘導を目指しています。 「都市計画マスタープラン」の策定以降、平成 16 年に景観法が施行され、本市においても平成 19 年に「景観まちづくり計画」を策定し、平成 21 年には「景観まちづくり条例」を施行し、景観まちづくりを推進してきました。 地域ごとの様々な特性を踏まえるとともに、これらの関連する施策との連携を図りながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	まちと環境が共生するまちづくり」「まち景観形成」創生の原点であると考えます。より一層の御尽力、御努力を御願いしておきたいと思います。さて、以上の内容を踏まえて当地区に関連する事柄等について、「吹田市都市計画マスタープラン見直し方針（案）」に対する意見を提出いたしますので、その御見解をお聞きしたいと思いますので宜しく御願い致します。 1、平成 20 年 1 月 28 日に長野東地区地区計画を都市計画決定がなされ、平成 20 年 1 月 16 日に長野東地区は吹田市都市景観要綱に基づく都市景観形成地区に指定されていますが、隣接する尺谷地区の開発住宅地「ワルツの森」も平成 22 年 8 月 10 日に北部大阪都市計画尺谷地区地区計画が決定されており条件的に都市景観形成地区の指定に異論は無いと考えますが如何。又、電線等の地下埋蔵化（関西無電柱化技術協会・大阪市西区江戸堀）を図り地震等災害被害の縮小を図るとともに、「人と自然・まちと環境が共生するまちづくり」「自然なまち景観形成」も確保可能と考えますので意見として提出致します。	
2 ②	2、長野東地区・尺谷地区は、民間宅地開発により宅地造成化が進み人口も増加しています。増加する学童対策について、又地方、事件も多発傾向の兆しがあり、児童が安心して暮らせる住宅地として良好な住環境の形成を図り「市民が安心安全のまちづくり」の確保の為に、当地区に是非とも「警察官派出所」の設置をして頂きたいと考えますので意見として提出致します。	千里丘地域は宅地開発による人口増、また、（仮称）吹田市立スタジアム建設事業や（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業が計画されており、今後、取扱事案の増加が予想され防犯体制等の強化が望まれます。 また、市民アンケートでは、今後重要と思うテーマとして「防犯面で安心できるまちである」を選択された方が多い結果となっており、市民の防犯に対するニーズが高いことがわかります。 今後、関係機関や関連する施策との連携を図りながら「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
2 ③	3、尺谷 1 号線は急勾配の道路形状となっており、頂上から下降する自転車・自動車はかなりのスピードで（約 60km/h）子供の飛び出しに対応出来ない状況であり、死亡事故がいつ発生してもおかしくない状況にあります。 又、冬場は降雪のため自動車がスリップ事故をする状況もあります。吹田市長と吹田警察署長の間で「子供と高齢者等を事件・事故から守るネットワーク吹田」の協定締結を踏まえて是非とも、道路形状を考慮した速度制限に（現在 30km/h→20km/h）改善して頂き交通事故の発生を未然に防ぎ、実情に見合う交通政策について調査して頂き、吹田警察署と調整し「市民の安心安全のまちづくり」の道路管理の実現実施に向けて取組んで頂きます様に意見として提出致します。	市民アンケートでは、歩行者や自転車が快適に利用できる道というテーマが、他の質問項目と比較して、現状に対する評価が低く、今後重要と思うテーマとして多く選択されています。 また、本市では、市内各所におきまして、地域の要望や実情に応じた安全対策の実施、交通管理者である吹田警察への要望等や、保育園・幼稚園や小学校の園児や児童を対象とした自転車運転の安全教育等のソフト面での安全啓発活動を実施しているところです。引き続き、吹田警察署、道路管理者と連携を図りながら地域の実情に応じて安全対策に取り組んでいきます。 「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策や関係機関との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
2 ④	4、すいすいバスの運行は、交通不便な当地域にとっては貴重な交通手段であります。昨年の大阪大学の運行調査では住民にとって安全で使いやすい交通手段として利用されているとの結果が出ていますと聞いていますが、通勤・買い物等（JR 千里丘駅への乗り入れ）の実情に合った時間帯の設定、便回数、ルート等の改善すべき点があると考えますので意見として提出致します。	吹田市コミュニティバス（すいすいバス）は、平成 18 年から公共交通不便地域の解消等を目的として千里丘地域を運行しており、利用者や地域住民の意見を反映しながら運行内容等の見直しを行ってきました。今後も利用状況や路線周辺の開発等による変化を調査し、必要に応じて検討していきます。 「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
2 ⑤	5、万博公園開発構想について、大阪府が国から用地の貸付を行い、それを又貸しするとの情報が流れています。地元の吹田市が窓口となって人の流れを変えることが基本と考えますが意向は取り上げられているのでしょうか。現在でも地元の「ガンバ大阪」の試合があれば、外周道路は車の渋滞で身動きが出来ない状態です。従いまして当然のことながら、道路のインフラ整備、道路アクセス等の見直しは成される必要があると考えます。そうな	千里万博公園では、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業や（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業が計画されており、アクセス道路となる万博外周道路を生活道路として利用する周辺自治会から日常生活に及ぼす影響を懸念する声が数多く寄せられております。 現在、本市環境まちづくり影響評価条例に基づき、交通を含めた環境影響評価を実施しているところです。 このような大規模な開発事業による様々な影

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	れば、北部に位置する南山田地区にも幾分か関連する事柄が発生すると思いますので意見として提出致します。	響を踏まえながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。
2 ⑥	6、旧吹田操車場跡地開発の具体性が吹田市の将来を決定する可能性が大で有ります。特に地下鉄今里筋線の北伸の延長化は吹田市の都市形成に欠かせないものと考えます。又、これ等に起因する JR 岸辺駅北側の開発構想及び地区の将来展望については、JR の新快速列車等の停車が必要不可欠と考えます、そのことが、旧吹田操車場跡地区開発との相互関係に大きく関わると考えますので意見として提出致します。	吹田操車場跡地は、現行の「都市計画マスタープラン」において「次世代にふさわしい土地利用に努める」こととしており、現在、これに基づいた「東部拠点のまちづくり計画」（平成 21 年）に沿って、土地区画整理事業や都市計画道路の整備、また、導入機能の検討などが進められています。 「都市計画マスタープラン」の見直しにおきましても、現在進められているまちづくりが将来に継承されるよう、「見直し方針（案）」に掲げる『元気、魅力あふれる都市づくりに向けて』という視点のもと、これらの関連する施策と連携しながら進めていきます。
2 ⑦	7、JR 吹田操車場跡地開発に取り組む中で、「環境を守り育てるまちづくり」を推進し、温室効果ガス 75%削減に取り組む為には、トラックから CO2 の排出の少ない鉄道貨物輸送にシフトを変更する事が肝要であると考えます。現在、摂津市に大阪北部市場のトラックターミナルがあり、日々、数千台のトラックが各地方から発着しており環境汚染・地球温暖化に繋がっています。しかし、この大阪北部市場には旧国鉄時代に鉄道設備もあると聞き及んでいます。従いまして「環境世界都市吹田」を目指すためにも、この鉄道設備を再利用することを、大阪府・他市に先駆けて、吹田市がそのイニシアチブを取って「地球温暖化対策新実行計画」「地域新エネルギー・省エネルギービジョン」に取り組むことが肝要と考えますので意見として提出致します。	吹田操車場跡地のまちづくりにおいては、「東部拠点環境まちづくり計画」を平成 21 年に策定し、先進的環境モデル地区の実現を目指しています。 また、「都市計画マスタープラン」の策定以降、本市では、「第 2 次環境基本計画」（平成 21 年）、「地域新エネルギー・省エネルギービジョン」（平成 22 年）、「地球温暖化対策新実行計画（すいたんの CO2（こっこつ）大作戦）」（平成 23 年）など、環境分野における様々な計画を策定しており、これらの計画との連携を図りながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。
2 ⑧	「吹田市鉄道公園の設置について」の企画意見 吹田市は鉄道とビールの町と言われてきた、豊かな里山を持ち、水田を転じて吹田という地	本市が持つ特色や地域資源を生かし、都市魅力をさらに向上させるため、様々な施策との連携を図りながら、「都市計画マスタープラン」の

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	名になったと言われる自然豊かな町であります。その吹田の、豊かな里山を再現し、春には清い川が流れる中に魚が泳ぎ、秋には虫の声・夏には蝉しぐれが聞こえる、ゆったりとした風情の中にミニ列車が走り抜ける。その両側には鉄道の歴史を学ぶ歴史館・鉄道の施設を体験出来る体験館を設置する。又吹田市が所有している新幹線 0 系等の特急列車・万博公園に保管されている D51 蒸気機関車・大阪市東淀川区に保管されている EH10 形電気機関車を譲渡してもらい、EF66 形電気機関車とともに展示し、JR 貨物会社の協力を得て貨物用の機関車・貨車等の提供を受けて保存展示をします。又、老朽化で閉鎖が予定されている鉄道交通博物館からも JR 鉄道関係（特に鉄道貨物関係）・私鉄関係の資料等を譲り受け展示し総合的な鉄道博物館を設立し、吹田市のアイデンティティを前面に出して、鉄道と共に栄えてきた街、アジア史上最大の規模で開催された日本万国博覧会が開催された吹田市、そんな豊かな自然と近代化が共存している街、吹田市を広く全国にアピールするとともに、吹田市において、親子・祖父母と孫が語り合える場所として発信を行っていく。場所は、移転が決定した国立循環器病研究センターの跡地の有効活用を図ることとし、意見として提出致します。	見直しを進めていきます。
2 ⑨	「JR 岸辺駅の陸橋の歩く歩道設置について」の企画意見 JR 岸辺駅は、旧吹田操車場跡地開発に伴い近代的な橋上駅となりましたが、JR 岸辺北口のバスターミナル側から陸橋を通り、改札口までの距離が非常に長く、荷物を持った幼児・子供連れのお母さん方、又、杖をついて歩行をされているお年寄りの方は途中での「一休憩」が必要で大変ご苦勞なさっております。その改善対策として、空港ターミナル等に設置されている、	JR 岸辺駅周辺におきましては、平成 20 年 3 月に当駅を中心とした岸部地区の吹田市バリアフリー基本構想を作成しており、道路管理者、公共交通事業者等がバリアフリー化事業を実施するための事業計画を作成し、現在、各事業者がバリアフリー化事業を進めているところです。 「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策との連携を図りながら、見直しを進めていきます。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	歩く歩道を設置していただき、利便性の良い、誰でも、安心して安全な通行が出来る、安心・安全のまちづくりとして、「歩く歩道」の設置を早急に講じて戴くことについての意見の提出を致します。	
3	災害に強い安全な都市づくりに向けては最も大切な項目かと思われます。では具体的にどうするか。広く意見募集するなど取組みの決定(方針)がほしい。	災害に対する多様な備えがこれまで以上に必要となっている中、「見直し方針(案)」において設定した、『人にやさしく、災害に強い安全な都市づくりに向けて』という新たな視点のもと、「地域防災計画」との連携を図りながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。 また、「都市計画マスタープラン」の見直しにあたっては、市民の皆さまのご意見をお聴きしながら進めていく予定です。
4	都市の住民は、行政やデベロッパーが主導する計画により、計画的に生み出された空間に住んできた。 しかし、全域が市街化された吹田市において、新たに開発できる土地はほぼ見当たらない。 つまり、今後の都市計画は現在の空間の再生や再構築が大きなテーマになると考える。 何も無い・誰も住んでいない土地を開発することと、既に多くの人が住み暮らしている土地を再生するのでは、これまでと違ったアプローチが必要となるはずだ。 また、社会の変化でいえば、少子高齢化や人口減少をはじめとする人口に関する状況や、高度成長期のようにモノが重視されていた時代から心の豊かさを重視する時代というように人の意識が移り変わっていることにも注目すべきである。 そうした中での都市計画は、実施主体としては行政が中心となるだろうが、その計画の中身については一方的に作ったものを提示するという方法ではなく、住む人の意見や考え方を聴き、	現行の「都市計画マスタープラン」は、「都市計画マスタープランづくり市民会議」など多くの市民の参画のもと策定しました。 「都市計画マスタープラン」の見直しにあたっては、市民の皆さまのご意見をお聴きしながら進めていく予定です。 また、「見直し方針(案)」では、見直しのための新たな視点として、『地域の特性を重視する柔軟な都市づくりに向けて』を設定し、地域住民などまちづくりに関わる多様な主体がまとめるまちづくり構想などを「都市計画マスタープラン」に位置付けていくような新たな仕組みなどについて検討を進めていきます。

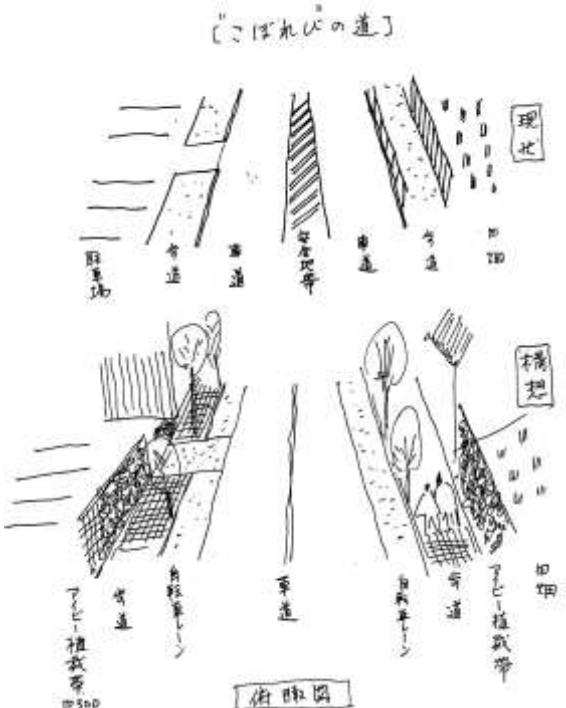
意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	課題を共有して今後のビジョンをともに創っていく作業が不可欠である。 家に住んでみて初めて分かる問題点や良い点があるように、そこに住む人がその土地の良いところ悪いところを一番良く知っている。 その土地のことを一番よく知る人が、子や孫にどうした街を残したいのか、を考えた上で作る計画でなければ、都市計画は絵に描いた餅になってしまうであろう。 今後の見直し方針として、住民との対話を基本にして、じっくりと時間をかけて見直すことを方針として明記すべきだと考える。	
5	都市計画に関連する施策の主な動向において、万博跡地開発事業の都市計画道路の整備を新たに設けることにしていただきたい。(プランに組み入れ要求分) 幹線道路並その周辺道路、自転車道等の整備が急務と思われます。 又、これら開発事業で失われていく緑地を現状以上に復旧する必要があるものと思う。	千里万博公園では、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業や(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業が計画されており、本市環境まちづくり影響評価条例に基づき、交通や緑化も含めた環境影響評価を実施しているところです。 このような大規模な開発事業による様々な影響を踏まえながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。 また、緑地の復旧などのみどりに関しては、平成23年に策定した「第2次みどりの基本計画」との連携を図りながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。
6 ①	1. 南海トラフ大地震の発生や地球温暖化によるゲリラ豪雨・洪水の頻発により、わが吹田市でも地すべり・崖崩れ・竜巻等の突風発生が予想されるので、それに対応するまちづくりが必要。	災害に対する多様な備えがこれまで以上に必要となっている中、「見直し方針(案)」において設定した、『人にやさしく、災害に強い安全な都市づくりに向けて』という新たな視点のもと、「地域防災計画」との連携を図りながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。
6 ②	2. 少子高齢化からすでに突入した人口減少社会が都市に及ぼす影響と課題からまちづくりを考える。 (1) 都市計画などによる市街地拡大の抑制 (2) 駅を中心としたコンパクトシティの構築	「見直し方針(案)」では、少子高齢化の進行や市民のライフスタイルの多様化などに柔軟に対応する『地域の特性を重視する柔軟な都市づくりに向けて』という見直しのための新たな視点を設定しています。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	(3) 既存インフラの計画的維持管理・長寿命化 (4) 高齢者仕様のバリアフリー化 (5) 住宅ストックの流動化、既存施設を活かした都市魅力の向上 (6) 放置空き家、空き地管理対応への条例の制度	さらに、インフラ施設の適切な整備・更新など、身近な暮らしを支える取組を進める『人にやさしく災害に強い安全な都市づくりに向けて』、また、日常生活の利便性向上など都市魅力を向上させる『元気、魅力あふれる都市づくりに向けて』という新たな視点を設定しています。今後、これらの新たな視点に沿って、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。
6 ③	3. 第1種中高層住居地域内の社宅地の小規模戸建住宅地への分割禁止の要望 NTでは上記社宅地が100㎡(約30坪)位に分割され、建築条件付宅地として売買されている。これはNTのまちづくり理念を無視し、景観を破壊するものであり、吹田市すまいる条例の最低面積150㎡にも違反している。 NTまちづくり指針では、第1種中高層住居地域については、分割された区画に対し、建ぺい率、最低面積、有効空地の定めはない。まちづくりに違反する悪質業者に早急な対応を要求する。	「見直し方針(案)」では、良好な住環境の保全など本市の都市魅力を向上させるため『元気、魅力あふれる都市づくりに向けて』という新たな視点を設定するとともに、地域ごとの様々な特性を踏まえ、まちづくりに関わる多様な主体が参加できるよう『地域の特性を重視する柔軟な都市づくりに向けて』という新たな視点も設定しています。 これらの視点を踏まえるとともに、「千里ニュータウンのまちづくり指針」や「吹田市開発事業の手續等に関する条例(愛称:好いた すまいる条例)」など、関連する施策と連携しながら「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。
6 ④	4. 行政職員はすべて都市計画マスタープラン見直し方針を勉強して欲しい。日頃、担当部外者の勉強不足を痛感している。都市計画等重要方針をよく理解して、方針を共有し、各施策に反映して欲しい。	「都市計画マスタープラン」は関連する様々な計画や施策と連携を図る必要があることから、庁内関係部局が連携しながら、「見直し方針(案)」の策定に取り組んできました。引き続き、庁内関係部局と十分に連携しながら見直しを進めていきます。
7	千里ニュータウンのまちづくりに於いて、1, 緑の環境を守ること、2, 高齢者が生活し易いこと、3, まちが活性化していることが大切に思われます。 千里ニュータウンが開発された当時と比べて、公共の緑は維持されているようですが、高層マンションが増え、開発当時に見えていた山々が見えなくなり景観が悪くなっています。	本市では、「千里ニュータウン再生ビジョン」(平成15年)、「千里ニュータウンのまちづくり指針」(平成16年)、「千里ニュータウン再生指針」(平成19年)を策定し、まち開きから50年以上が経過した千里ニュータウンの再生に取り組んできました。今後、これら関連する施策との連携を図りながら「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	またマンションの敷地の植栽面積は二割もないと思われ緑も少なくなっています。 したがって今一度中高層建築物の規制を考えるか、建設地域を限定する政策が必要と思われる。これは千里再生指針の中にあるように、第一種低層住宅と第二種の隔離距離を十分に取、グリーンベルト帯を設けるという政策と一致します。せっかく千里再生指針あるのに実際には十分活用されていません。第一種低層住宅は厳しい規制がありますが、数メートル先の規制が大幅に緩和されていいては何のための規制かわかりません。事業者により活用するのではなく、地域住民により活用できるようにすることが重要です。地域の住環境を守ってきたのは地域住民ですから。 高齢者が住みやすいまちとは、高齢者が自由に歩いて活動できるまちであり、これには容易に利用できる交通手段が含まれます。駅や施設が等距離に配置できないなら、他の手段を考えるべきです。これは3番のまちの活性化にもなると思われます。 まちの活性化には本当に住民が必要とする施設を誘致することが大切です。単にマンションにするだけでは、将来この地に住む住民が利用できる土地や環境がなくなります。 将来のことも考え、残しておく政策も必要ではないでしょうか。	また、「見直し方針（案）」では、見直しのための新たな視点として、『元気、魅力あふれる都市づくりに向けて』を設定し、良好な住環境の保全や日常生活の利便性向上など、市民の定住意向や本市の都市魅力をさらに向上させる視点から見直しを進めていきます。
8	歩行者の問題 高齢者の問題 吹田の街に田んぼや畠が減少しているのに、旧態として、水利権とかの問題で、用水池やせまい道路にもかかわらず、用水路が道路の中を縮めている。	市民アンケートでは、歩行者や自転車が快適に利用できる道というテーマが、他の質問項目と比較して、現状に対する評価が低く、今後重要と思うテーマとして多く選択されています。 こうした状況に対応するためには、地域ごとの実情に応じてインフラ施設の適切な整備・更新を進めるとともに、関係機関や関連する施策との連携を図る必要があり、そのことを踏まえながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
		進めていきます。
9 ①	バス（すいすいバス・阪急バス）の本数を増やし、双方が連携して欲しい。	吹田市コミュニティバス（すいすいバス）は、平成18年から公共交通不便地域の解消等を目的として千里丘地域を運行しており、利用者や地域住民の意見を反映しながら運行内容等の見直しを行ってきました。今後も利用状況や路線周辺の開発等による変化を調査し、必要に応じて検討していきます。「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
9 ②	バイク等の騒音対策をして欲しい。	交通政策に関わる意見として、参考にさせていただきます。
9 ③	公園で、サッカー禁止、野球禁止などとなっている所が多いが、できる場所がない。「禁止」とするのではなく、できる環境を整えるように対策していくべきではないかと思う。特に山田南地区。旧国鉄の空地を有効活用することはできないか。	公園は、子どもをはじめ、高齢者や障がい者などを含む全ての市民に安全に利用していただくため、危険な行為などを行わないよう周知しながら、適切な維持管理に努めているところです。 「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
9 ④	山田川公園（山田市場のライオンズ横の公園）の歩道と公園入口の柵、植え込みの柵をもう少し下側の幅をせばめてもらえると、ボール（特に小さな子供用のボール等）が歩道をこえて車道に出てしまうことが多く危ないのでガードレールが防護柵の設置していただきたいです。それと小さな子が三輪車や歩いているだけでも車道に落ちてしまいます。	公園は、子どもをはじめ、高齢者や障がい者などを含む全ての市民に安全に利用していただけるよう、必要に応じて安全対策を実施しながら、適切な維持管理に努めているところです。 「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
9 ⑤	山田中学校正門前とその先のサークルKの交差点の横断歩道の所が車の交通量が多いわりに車がスピードを落とさないのが危ないです。（特に朝、夕方です。）	市民アンケートでは、歩行者や自転車が快適に利用できる道というテーマが、他の質問項目と比較して、現状に対する評価が低く、今後重要と思うテーマとして多く選択されています。今後も吹田警察署、道路管理者と連携を図りながら地域の実情に応じて安全対策に取り組んでいきます。「都市計画マスタープラン」につつま

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
		しては、このような関連する施策や関係機関との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
9 ⑥	イズミヤ横の檜切山に向かう道が車の交通量も多いし、人と自転車の量も多いのに歩道が昔のままで巾がかなり狭いのももう少し広げてください。この辺は人口が増えているのにもかかわらず、道が整備されていないので至急、ひろげる整備してください。今後、岸辺の病院や万博公園の工事でダンプの通行する量が増えるのであればなおさら整備が必要ですね。人と車と自転車の事故が多発する前にして下さい。必要な所にきちんと税金を使ってくださいね。	市民アンケートでは、歩行者や自転車が快適に利用できる道というテーマが、他の質問項目と比較して、現状に対する評価が低く、今後重要と思うテーマとして多く選択されています。 こうした状況に対応するためには、地域ごとの実情に応じてインフラ施設の適切な整備・更新を進めるとともに、関係機関や関連する施策との連携を図る必要があり、そのことを踏まえながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。 なお、いただきましたご意見につきましては、道路を管理する大阪府茨木土木事務所にお伝えしてまいります。
10	「まちづくり」 ここ「山田西」と「山田東」を縦断する府道2号線（旧中央環状線）沿いの町並は、30年以上の時を経ても熟成する気配はない。 「大阪府」が管轄する車道は、幅員も大きい。街路樹も皆無に近い歩道は、自転車走行優先の状態、スローライフの中高年の歩行者には、「ソコノケ、ソコノケ」で、甚だ危険がいつぱいである。 「大阪市」では、近々自転車専用レーンの計画あり、「尼崎市」は已に実施済みとのニュースを聞く。 「大阪府吹田市」にはそういう声は聞こえてこない。 町並の熟成を阻害している要因として、点在する駐車場は、広い空間を占め、未開発の田畑は、店舗家屋の連続性をいちじるしく阻害し、新店舗が出来ても歩行者の往来は生まれず、時を経ずして閉店になる。 歩道の舗装を含めて、快適な歩行者のための空間を演出する必要がある。	市民アンケートでは、歩行者や自転車が快適に利用できる道というテーマが、他の質問項目と比較して、現状に対する評価が低く、今後重要と思うテーマとして多く選択されています。 こうした状況に対応するためには、地域ごとの実情に応じてインフラ施設の適切な整備・更新を進めるとともに、関係機関や関連する施策との連携を図る必要があり、そのことを踏まえながら、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めていきます。 なお、いただきましたご意見につきましては、道路を管理する大阪府茨木土木事務所にお伝えしてまいります。 また、「見直し方針（案）」では、都市機能の誘導や、日常生活の利便性の向上など、本市の都市魅力をさらに向上させるため、『元気、魅力あふれる都市づくりに向けて』という新たな視点を設定しており、いただいた意見を参考にさせていただきます。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	亥子谷の「千里ぎんなん通り」の賑やかさとの違いは何であろうか。 都市計画マスタープラン論議も大いに結構ですが、個を基盤とした町づくりの計画が求められています。 建築基準法の遵守も必要ですが、「町づくり」とは、「街並」とは、「豊かな空間」を推進する「吹田市」の機構が欲しいものです。 「こぼれびの道」 	
11 ①	都市計画マスタープランには、「今後の本市の都市計画を推進する上での指針となるもの」であり、「適切な役割分担のもとに協働してまちづくりを推進していくもの」と明記されている。 上記の市の基本的な考え方をふまえて、これまでに策定された都市計画がどのように機能してきたのか、一つの事例を挙げて意見を申し述べたい。 かつて千里丘地域は、平成の初期の頃までは、いくつもの企業の福利・厚生施設が存在し、その広い敷地には緑が豊かで、地域住民としては、住みよい生活環境を享受してきた。当時の都市計画では、そうした生活環境を推奨し、推進す	「見直し方針（案）」では、見直しのための新たな視点として、『地域の特性を重視する柔軟な都市づくりに向けて』を設定し、地域住民などまちづくりに関わる多様な主体がまとめるまちづくり構想などを「都市計画マスタープラン」に位置付けていくような新たな仕組みなどについて検討を進めていきます。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	る方向にあった。また、都市計画にそったまちづくりの手法として、市民、事業者、行政の協働のもとで推進することを強調していた。 ところが、当地域の推移をみると、折からのマンションブームにのって、事業者は、利益最優先ともいえる方針のもとに敷地いっぱい高層（一部低層）建物を建設したことにより、地域住民の生活環境は一変した。 この状態をみる限り「都市計画とは一体何なのか」「それを推進する上での指針となる」という表現は、いかにも抽象的で、これまで多くの経費と労力を費やして作成した計画が先導的な役割を忘れて、現状追認の方向に進むのではないかと懸念される。 また、「適切な役割分担のもとに協働してまちづくりを推進していく」とあるが、かつては「市民、事業者、行政」が一体となってというのが、うたい文句であった。今回は、「市民ばかりだけでなく事業者や様々な専門家など多様な主体がより積極的に関わる」となっているが、考え方や意味、内容に違いがあるのか。 まちづくりに当たっては、地域住民がいかに志を高くもってしても、行きつくところ、住民と事業者間に多様で複雑な利害対立が生じる。「協働」方式については、ことばだけでなく、あるべき姿、具体的な吹田式手法について真剣に考究願いたい。 一方で、地域住民がまちづくりに関する要望を訴える手段の一つとして請願、陳情があるが、これらを議会が採択して、市長に送付し、市長が採択の主旨にそって事業者を指導したとの報告があるようだが、一連の流れがいかにも形式的で形骸化しているように思う。これらを「みえる化」し、少なくとも当局の事業者指導の際には、市民の立会いを是非とも求めたい。 新しい市長に大きな期待をしている者の一人	

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	として、是非とも市長自ら目を通していただくようお願いしたい。	
12 ①	① 植栽 etc について 緑地や公園が多い、というのはとても良いことだと思うのですが、歩道の植栽の手入れ etc が追いついていないように思います。横断歩道付近等、死角になってしまつて（低木が伸びて視界をふさぐ）、危険な場合もあります。夜道も危ないので通るのが嫌です。何故かトゲのあるものが植わっています（尺谷公園沿い、デイサービスセンター沿い辺り）。	歩道の植栽や街路樹につきましては、交通安全上支障となることが無いよう、定期的に剪定を行うなど、適切な維持管理に努めているところです。 「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
12 ②	② 南山田小の児童数増加について マンション建設の際、児童数への影響、どれ位増加するか・・・等試算して頂きたいです。既に「満杯」な感じですが、他の小学校と比べて行事事がやりにくくなつたりと、格差が出すぎるのも問題かと思います。	児童数につきましては、住宅開発等の状況を把握しながら推計を行っており、授業に必要な教室を確保することを第一に考えながら、教育環境の整備に努めているところです。 「都市計画マスタープラン」につきましては、このような関連する施策との連携を図りながら、見直しを進めていきます。
13	吹田市都市計画マスタープラン見直し方針（案）に対する提言 都市計画を考える上で住民の年齢構成は考慮しなければならない必須条件であるので、下記の年代に分けてそれぞれに適合したまちづくり案を提案した。 1. 後期高齢者 成人病、転倒、骨折などから起こるロコモティブシンドロームから寝たきり状態への移行を防ぐには外に出て歩くことが大切。 特定の歩道を限定して自転車の通行を全面禁止とし、一部でよいから高齢者が安心して歩くことのできる道を確保する。 道端の植栽や草花に変化をもたせ楽しみながら歩くことのできる道にする。休憩用のベンチを置く。公衆トイレを設置する。 戸建住宅のまち並みを歩いていて思うのだが、人気がなく全く取りつくしまがない。	「見直し方針（案）」では、少子高齢化の進行や市民のライフスタイルの多様化など、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応する視点から見直しを進めていきます。 また、地域住民などまちづくりに関わる多様な主体がまとめるまちづくり構想などを「都市計画マスタープラン」に位置付けていくような新たな仕組みなどについて検討を進めていきます。 「都市計画マスタープラン」の見直しにあたっては、市民の皆さまのご意見をお聴きしながら進めていく予定です。

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	良好な住環境をこわさない程度の小さな店舗があればほっとしてオアシスを感じることができる。定年退職者が週３日とか週４日とだけ開くということがあってもよいのではないだろうか。パン屋、喫茶店、産地直送の野菜などを扱う店、場合によっては小規模なコンビニがあってもよい。高齢者が買い物難民になることを防ぎ、自分で買い物をする満足感を味わえ、店の人とのふれあいやその場でであった人との何気ない会話が認知症の予防に役立つ。 高齢者が元気になれば医療保険料や介護保険料の削減に役立つ。 ２．前期高齢者 知力・体力共十分にあるので、積極的社会参加を呼びかけたい。 人の役に立っているという充足感が生き甲斐となり、共に活動することで人の輪が広がる。 この年代の方たちにお願いしたいのは、１．の後期高齢者のためのサービス。いずれは自分も同じ立場になるので積極的に参加してほしい。 道端に季節の花を植え手入れをする。市はこのための予算を計上し、苗や肥料の手配もお願いしたい。 通学児童の見守りをする。時間の間に合わない保護者のため保育児の送迎を手伝う。 ３．成人 １）熟年世代 普段は仕事で忙しいので社会参加は難しいが、災害が起こった時頼りになるのはこの世代。 自分の住む地域の地理や地形に関心を持ち、何か起こった時には真っ先に活動してほしい。 ２）子育て世代 こどもを通してコミュニケーションをはかり、こどもはもちろん地域の安全確保のため活動する。	

意見 No	ご意見	ご意見に対する市の考え方
	3) 学生 学生は種々の可能性を持つ巨大な集団である。地域のお客さんではなく、そのまちに溶け込み愛着をもって暮らしてほしい。学園祭、展示会など住民に公開することも望ましい。 UR の賃貸住宅に空家が目立つが、家賃を学生割引にした上でシェアして住むことを提案したい。 結論 まちが活性化するためには、とにかくみんな家の中に引きこもらないで外へ出ること、そして誰とでも気軽に話し合ってもらいたい。元気で住みよいまちであるためには住民ができること、やらなければならないことがたくさんあるが、住民だけではできない部分を行政は住民の意見を入れてしっかりやってほしいと思う。	